

平成29年度 第4回美郷町教育委員会議事録

日 時 平成29年7月20日(木)  
13時30分～14時30分  
場 所 美郷町役場3階入札室

<出席者> 田邊教育長、竹下委員、日高委員、西原委員、芦矢委員  
漆谷教育課長

<議 題> 平成30年度使用教科用図書の採択について  
【浜田地区教科用図書採択協議会の案を承認】

○教育課長 それでは、第4回美郷町教育委員会をはじめさせていただきます。  
はじめに教育長からご挨拶をお願いします。

○教育長 先日に続き、お疲れ様です。今日までのところ学校訪問や研修等  
ありがとうございました。

本日は教科書の選定をお願いしたいのですが、そこにありますと  
おり大変たくさんございます。それから今朝の新聞にも載っており  
ましたが、教職員の人事権の委譲についてですが、昨日の町村長会  
で現行堅持を全員一致で認められて、8月末に県知事のほうへ要望  
されるそうですので、ご報告いたします。今日はよろしくお願いい  
たします。

それでは会議録署名委員ですが、竹下委員さんと芦矢委員さんと  
よろしくお願いいたします。

会期の決定ですが、今日一日限りでよろしいでしょうか。ありが  
とうございます。

会議録ですがいかがでしたでしょうか。よろしいですか。

○教育課長 申し訳ありません。お送りしました議事録の表題が「第2回」と  
なっておりますが「第3回」の誤りです。訂正をお願いします。

○芦矢教育委員 分かりました。その他はよかったと思います。  
(他の委員も同様な回答)

○教育長 ありがとうございます。次に、私からの報告です。今後の日程で  
すが邑智中学校は今日から県総体で、昨日終業式でした。他の学校  
は今日終業式です。明日からはどの部も県総体に行きます。

7月26日にALT2人のうちの1人が、8月2日にもう1人がや  
ってきます。後で説明します。

7月27日から28日まで、毎年行っています、関西美郷会さんにお世話いただきます大阪体験ツアーがあります。今年は56人応募があり抽選で25人に絞りました。

資料をつけておりますが、8月1日に西部地区の教育委員研修会が浜田市で行われます。研修会の講師は鴨木教育長です。

8月6日土曜日にはカヌーの里で島根カヌーフェスティン美郷と浜原連合自治会のカヌー祭りと一緒に開催されます。

8月9日には23日の選挙後最初の臨時議会が行われ、議会構成が決まる予定です。

8月21日から23日まで己斐学区のみなさんが体験交流インみさとということで、こちらに来られます。

27日日曜日が町連合婦人会研修大会で、鴨木教育長さんの講演があります。

8月28日月曜日から4校とも2学期がスタートします。翌29日には教育支援委員会、以前の就学指導委員会を開催して、来年度にむけての特別支援に関しての委員会を開催します。

9月の議会は例年の予定でいうと9月5日から15日です。

9月9日には両中学校の体育祭、翌週の16日が両小学校の運動会です。ご都合が付けばお願いします。

委員さん方の視察研修会ですが、9月22日と23日で、申し訳ありませんが土曜日にかかってしまいます。22日午後に武雄市立山内東小学校のICTの授業公開に参加します。その日は武雄市内に宿泊して翌23日に武雄市図書館を見学します。

○教育課長

武雄市図書館は9時から10時半で対応していただけることになりました。基本的には土曜日には見学できませんが、特別に対応してもらえることになりました。

○教育長

このメンバーのほかに運転手を兼ねて、ICT教育で南口指導主事と図書館で岩谷係長が同行します。

○教育課長

資料をお配りしましたが、研修先①の山内東小学校では武雄市が進めるICTを活用した教育公開授業に参加します。研修②図書館は、この施設の隣に「子ども図書館」が建設されていまして、9月末にオープン予定です。オープン直前ですが、こちらも見せていただけるようお願いしています。

武雄市まで6時間くらいはみておきたいので、7時には美郷町を出発したいと思います。時間が早くて大変ですがよろしくをお願いします。

## ○教育長

レジュメの次の資料ですが、明日全国大会に出場する木積スポ少と邑智中カヌー部の激励式を行います。メンバーは表のとおりです。剣道は東京の日本武道館で行われます。カヌーは富山県で行われます。

激励式の後、小川寛巳先生の叙勲伝達式を行います。

次に先ほどもお話ししました ALT ですが、来年度から小学校の英語が教科化になるということから、1名増にして2名にしました。

上に書いてありますマイケル、リード君。アメリカのケンタッキー州の出身です。誕生日が来れば23歳で、1週間遅れの8月2日に来ます。

その下に書いてありますグリフィン、ワーナー君が7月26日に来ます。こちらはひとつ下で22歳。アメリカのロードアイランド州です。マイケル、リード君の方が少し日本語ができるようです。あくまで自己申告ですので、本人が来てみないと本当のところは良くわかりません。二人とも大和中学校前の教員住宅に住む予定です。期間は1年で更新して3年までです。青年国際交流の意味合いがあつてそのようになっています。

では、次に県費負担教職員の人事権の現行制度堅持についてです。

これは新聞でご存知だと思いますが、私の手書きの資料と新聞記事をつけています。これは島根県町村会へ出す要望で、5つの町がこの内容で出すことになっています。そこに書いてあるとおり、松江市に人事権を委譲すると、中山間地や離島の町村はやっていけないということです。

新聞記事の後に文科省から平成27年2月に出されている人事権の中核市等への委譲についてという文書をつけています。この中ほどにあります。文科省は中核市になれば人事権を委譲すると明確に言っています。ただし、小規模市町村を含めた関係者の理解を得たものから順次と言っており、関係者の理解を得なければできませんよと言っています。

新聞記事で表があつて豊能地区と書いてあるところがあります。中核市で人事権の委譲がされました。ただし、人口を見ていただくと約67万人、島根県の人口と同じくらいの規模です。このくらいの規模がないと難しいです。豊中市など3市2町に委譲をしたわけですが、全国でもここだけです。

隠岐の島などでは、こうしたことになると島に行く教員はいなくなってしまう。今年の5月11日の全国町村教育長会でも現行制度の堅持を最重点要望としています。

松江市や出雲市はずっと以前から人事権を委譲するように言っていますが、県育委員会ほとんどない話だと言っています。

- 芦矢委員 政令指定都市は人事権を持っていますよね。
- 教育長 そうです。政令指定都市は以前から人事権を持っていて、中核市も人事権を持てることになったのですが、周りの賛成を得なさいよ、そうでないとダメですよとっています。
- 芦矢委員 ただでさえ東高西低と言われているのに、教職員までそのようなことになると教育格差が生まれて、学力低下を招くことにもなりかねません。
- 教育長 中核市になると小中学校の教員の研修ができることにはなりますが、松江市としては研修した教員を外に出すことになるということが発端のようです。
- 芦矢委員 以前は他管交流をしていました。松江市出身の新規採用の先生が邑智郡に来て、中堅になってこれから力を発揮してもらいたい時になって、お帰りになる。育てて帰すということです。それではいけない中堅教員も残してくれと言って今のような点数制の人事異動ルールができ、島根県内の教職員のレベルが維持されています。
- 教育長 浜田管内の教員の充足率は86パーセントです。14パーセントは足りていません。自給自足できない、松江、出雲から来てもらわないといけない。逆に松江、出雲は余るわけです。
- 政令指定都市は以前から人事権を持っていて、広島県では政令指定都市の広島市と広島県と2つ採用があります。広島市のほうがかなり難しいようです。この件は以上です。
- 次に教科書の方をお願いします。事前にお送りした資料をお願いします。最初は通知文書で、次の2種類は島根県が作った資料、その次の2種類が浜田地区の採択協議会で調査員の先生方3名が作られた資料ですが、ほとんど県の調査員が作ったものを基にしてつくられています。教科書検定の際の意見が細かく出されていますので、それを元にしてまとめられています。
- 教科書会社は8社で、2ページ目に会社名がAからHまで書いてあります。小中学校の教科書はほとんどA社です。Hは今まであまり聞いたことがありませんが、文科省が出している評価が最も高いです。これと同じくらいなのがG、Bです。県と浜田地区の評価もH社で、その他にノートのあるBが高いです。資料2-2というので、浜田地区の道徳教科書選定に必要な観点がまとめられています。協議会では1社ずつ丁寧に教科書を開きながら説明がありました。
- 浜田地区の教科用図書採択協議会は教育長6人、PTA会長2人で

浜田市と邑智郡の PTA 連合会会長さんです。

一つ一つは読み上げませんが、H 社が全てにおいて素晴らしい、2 番手を離しているという評価です。ノートの使い方や毎時間の学習の振り返りなどがきっちりとできるようになっています。道徳の教科書にはいろいろな物語が出てきますが、その選び方もよいとされています。

○芦矢委員 錦織圭をいろいろなところが取り上げていますね。

○教育長 「手品師」というお話がありますが、ほとんどの会社で取り上げていますね。あとは実物をじっくり見てください。

(教育委員が教科書を閲覧)

○教育長 最後のところで H 社を選定した理由が述べられています。決めていただくのは教育委員の皆さんです。決めていただくと浜田に報告します。浜田は 6 市町ありますが、仮に 1 市町が反対しても最終的にはその教科書を使わなくてははいけません。

9 月 1 日から協議会の議事録なども公開されますが、教科用図書採択協議会の事務局である浜田市教育委員会になります。邑智郡では川本小学校で教科書など一般の方も閲覧できます。もちろん浜田もです。

道徳の教科用図書については、H 社でよろしいでしょうか。

○教育委員全員 はい。

○教育長 ありがとうございます。では、その他です、課長から。

○教育課長 8 月 1 日の件ですが、午前 10 時に役場を出発いたしますので、よろしく願いいたします。

○教育長 その他に何かございますでしょうか。ないようでしたら、以上で終わらせていただきます。